別表十七（二）　対象純支払利子等の額の損金不算入の適用除外に関する明細書

事業年度	・　・ ・　・	法人名	

金額基準		対象支払利子等合計額	1	円	特定資本関係のある内国法人グループ単位の割合基準	対象純支払利子等の額の合計額から対象純受取利子等の額の合計額を控除した残額	9	円
		控除対象受取利子等合計額	2					
		対象純支払利子等の額 (1)－(2) （マイナスの場合は０）	3			調整所得金額の合計額から調整損失金額の合計額を控除した残額	10	
	通算法人の場合	対象純支払利子等の額 (3)	4					
		対象純受取利子等の額 (2)－(1) （マイナスの場合は０）	5			(10)×20%	11	
		対象純支払利子等の額の合計額 （別表十八(三)「25の計」）	6					
		対象純受取利子等の額の合計額 （別表十八(三)「26の計」）	7					
		(6)－(7)	8					
措置法第66条の５の２第３項の適用の有無							12	有・無

（用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４）